

城陽市廃棄物減量等推進審議会会議録

- 会議名 城陽市廃棄物減量等推進審議会
- 日時 令和3年(2021年)11月10日(水) 10:45～11:55
- 場所 市役所2階 第1会議室
- 出席委員 山川会長、北川副会長、栗山委員、生駒委員、村田委員、
一井委員、並川委員、渡邊委員 以上8名
- 欠席委員 なし
- 事務局 奥田市長、森田部長、東村次長、浜崎課長、辻館長、吉岡主幹、
伊藤課長補佐、伊庭係長 以上8名
- コンサル 2名
- 傍聴者 なし
- 次第
1. 開会
 2. 委嘱書交付
 3. 市側あいさつ
 4. 委員の自己紹介
 5. 事務局職員紹介
 6. 会議内容
 - (1) 会長・副会長選出
 - (2) 城陽市一般廃棄物処理基本計画(原案)について
 - (3) その他
 7. 閉会

1. 事務局開会のあいさつ

2. 委嘱書の交付

(市長より委嘱書を交付)

3. 市長のあいさつ

4. 委員の自己紹介

5. 事務局職員紹介

(市長以下、出席者紹介)

6. 会議内容

(1) 会長・副会長選出

事務局 会長、副会長の選出に入りたいと考えます。城陽市一般廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例施行規則の第23条第2項におきまして、会長は委員の互選により定め、副会長は会長が委員のうちから指名すると規定しています。どなたか会長の推薦はございませんか。

委員 4年間副会長を務めていただいております、かつ豊富な知識、経験及び博識をお持ちの山川先生が適任と考えます。

事務局 ただいま、山川委員にというご提案がありましたが、いかがでしょうか。

<異議なしの声あり>

事務局 それでは、会長は山川委員に決定いたしました。山川委員よろしく申し上げます。

事務局 山川会長、会長就任のごあいさつをお願いします。

会長 <会長就任のあいさつ>

事務局 ありがとうございます。会長が決定しましたので、この先の議事進行は会長にお願いします。

会長 それではこれより私が議事進行をさせていただきます。副会長の選出ですが、環境施策に幅広い知見、博識をお持ちの北川先生にお願いしたいと思います。皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

<異議なしの声あり>

北川先生よろしく申し上げます。

副会長 よろしく申し上げます。

会長 それでは副会長就任のご挨拶をお願いします。

副会長 <副会長就任のあいさつ>

会長 ありがとうございます。

奥田市長は他の公務の都合により、ここで退席されます。ありがとうございます

た。

市 長 よろしく申し上げます。失礼いたします。

会 長 それでは早速始めます。事務局から本日の配付資料の説明をお願いします。

事務局 <配付資料の説明及び確認等>

会 長 ありがとうございます。資料等はそろっていますでしょうか。それでは次に移ります。

会 長 では、(2) 城陽市一般廃棄物処理基本計画（原案）について事務局からご説明ください。

事務局 （事務局より配付資料「城陽市一般廃棄物処理基本計画（原案）について」説明）

会 長 ありがとうございます。ご説明いただきました。

今後パブコメに進みますので、大きな変更はできませんが、多少の変更は可能ですので、ご意見等ありましたら、お願いします。副会長は今回初めてとなりますが、ご覧いただいて何かございますか。

副会長 プラスチックの削減、処理等で、昔から比較して分別がかなり細かくなっています。市民に理解いただくことが重要です。行政の計画ということでこういう形にならざるを得ないと思えますけど、やはり市民に理解を得ていただく立場で言うとダイジェスト版とか、重点施策をピックアップしてビジュアル等でよりわかりやすく伝える方法が必要だと考えます。住民の意識が非常に重要だと思えますので、今後の課題としていただければと思います。

会 長 ありがとうございます。事務局、パブコメ用に市民向けのダイジェスト版は作成される予定はありますか。

事務局 予定はしていません。この原案の使用を考えています。

会 長 今回は日程的に難しいかと思いますが、できることならポイントだけでもピックアップしたものがあれば、より良いのではと思います。今後検討課題としていただければと思います。

他の委員の皆さん、この件について、何かご意見ございませんか。

委 員 毎年3月の中頃に、収集日を掲載したごみカレンダーが各戸に配布されます。カレンダーですので間違えずに収集日にしっかり出せます。それと、ごみの分別チラシが各公共施設に配布されています。ごみの分別がしっかりできます。特にプラスチック類は分別が難しく大変参考になります。市民の方で知らない方もいらっしゃると思いますので、周知を広めていただければと思います。市外から転居の方とかもですね。できれば、この分別チラシも毎年配布いただければと思います。

会 長 ありがとうございます。こういったカレンダーやチラシの発行は市民の大切な情報源となりますので、引き続きお願いします。

事務局 ごみカレンダーは1年に1度全戸配布させていただいて好評を得ています。引き続きの啓発や配布及び内容の充実を図っていきたいと考えています。

今回のパブリックコメントに対してのピックアップ版につきましては、検討していききたいと思います。

会 長 今回の基本計画で前回と比べてここが特に変わった点でアピールしておきたい、皆さんにご理解いただきたいところが今お出しいただけるのであればこの場で確認したいのですが、突然ですが、いかがでしょうか。

事務局 この計画の58ページ以降に市の取組とあります。具体的に5行目の食品ロスのためのフードドライブ等や下から2行目の小型充電電池の収集における火災等を重点的に取組むとして今回新たに入れていきます。

会 長 新しい施策として市民にしっかりお伝えした上で、ご意見を賜るようにしていただきたいと思います。

何かご意見ございませんでしょうか。

高齢者のごみ出しについて計画に入っていますが、補足したい内容とかありましたらご意見いただければと思います。

委 員 私は、在宅の方に訪問する仕事をしています。男性のほとんどの方が分別できていません。特に奥さんが入院をされたり、亡くされた男性の方はそうですね。ごみ出しをされたのですが収集されずに置いておかれて、そのことがすごくショックに思われトラウマになり、その後ごみ出しができなくなったケースが少なからずあります。

初めから私たちがかかわっていたらそうならなかったと思いますが、だんだんとごみ屋敷化していき、他人とかかわらなくなり、家に誰も入れなくなれます。民生委員や福祉の方が訪問され初めて現状を把握されるということで、その後私たちがかかわっていています。

私たちに依頼される業務の中で、ごみ出しに係る部分も多く占めます。限られた勤務時間の中でたくさんの業務がありますので、収集に間に合わないことも出てきます。大変苦慮しているのが現状です。地域で協力されているところもありますが、ほとんどが少数です。

今後も高齢者が増加していきます。ごみの分別ができない。ごみステーションに行けない、出せないなどいろんな困りごとを抱えていらっしゃる方が多くおられますので、高齢者に優しい施策をご検討いただければと考えています。

会 長 現場で携わっていらっしゃるので大変貴重なご意見をいただきました。この計画の中でもSDG'Sを謳っており、こういったところからも非常に重要だと思えます。今の施策の中としては、福祉部局と連携して高齢者等のごみ収集の調査実施というのが載っていますが、今のような問題に対して今のところ事務局としてどんなことを考えられているのか。今の時点で対応できている点とできていない点をご説明いただけますでしょうか。

事務局 すでに福祉部門と連携して実施に向けた取組を行っています。先ほどの分別に対しての取組につきましては、福祉部門と連携した対策をとれるかどうか検討した

いと考えています。

事務局 委員さんから福祉現場の実情、生の声をお聞かせいただいたのは、大変ありがたいと思います。

ごみ出しの諸問題の取組について、収集部門としてどこまでできるのか。福祉部門として、どういった方々に対してどこまでのことを配慮していくのか。それと安否確認、見守りということもあります。そういった多くの課題を連携しながら前へ進めて行きたいと考えています。

会 長 できるだけ早めの段階でそういったことに気づくというのは重要です。見守りとか近所の連携とか福祉部門と連携してどうできるのかですね。

併せてごみ屋敷状態になってしまった場合の対応は法律的に微妙な難しい問題だと思います。現在ごみ屋敷に対する対応は市で何か行っていますか。

事務局 特に行っている対応はありません。

会 長 許可制を導入されましたが、その間で何かこういったごみを処理することに関して情報等ありますでしょうか。

事務局 許可制を導入して約2年が過ぎました。収集運搬を専門にしている業者や何でも屋、遺品整理の業者等の許可業者があります。そういった業者がごみ屋敷や遺品整理の業務を請負われています。

会 長 遺品整理等を行う業者が収集運搬許可を持たないと連携がうまく行かない場合も出てきますが、城陽市では許可を持った業者が家の中に入って業務ができるということで、今みたいなことがスムーズに対処できる可能性はあるということですね。

割とそういったことができていない自治体も多いと思いますので、すぐには難しいと思いますが、その辺のところを活用しながらうまく対処できる方向性、高齢者への対応をもう少し拡大して今後の課題として検討していただければと考えます。

他の委員の皆さん他にご意見ございませんか。

委 員 あるごみ屋敷があります。壁に傘を掛けたりしておられます。お話をしますと物の価値観がまったく違うと感じます。私からみればごみだと思いますが、その方はこれらはごみではない必要なものだからという感じで、ただ片づけていないだけということを言われます。人の思いの難しいところだと感じます。市はこの宅をご存じですか。

事務局 環境パトロールの方から報告をいただいています。敷地から外にごみ等をおかれますと、道路上の占有という形で対応できるのですが、敷地内がかつ自分の有価物であると主張されますと市はごみとして処理できない、対応できないというのが現状です。

ただし、近隣から苦情ですね。たとえばその周辺でにおいがするといった連絡があった場合は、法律の規定に基づかない範囲で、こういった連絡がありました

どうですかとお声がけを行ったりはしています。話を聞いてごみをしまおうとか、これは捨てますと前向きに動いていただき円満に解決したこともありました。城陽市でごみ屋敷の問題がありますかといわれますと、そこまで大きな問題につながっていないと感じているところです。

会 長 ありがとうございます。今のところそこまで大きくなっていないということですが、先ほど発言があったように、潜在的な問題、見えない部分も結構あるかと思えますし、今後に向けて増えていく案件だと思えますので、予防的に対処する必要があるだろうと思えます。

その意味でごみ屋敷の問題は福祉部門と連携とあったのですが、精神面でのショックとかトラウマとか聞きましたので、精神医療的な部分の連携も必要になったりもすることもあると思えますので、ぜひ庁内の部局と連携しながら、予防的な対処方法をご検討いただければと思います。

委員の皆さん、いろいろな現場で感じておられることがあると思えますので、随時出していただきながらここで議論するという事は重要なことだと考えます。ぜひお願いします。

他に何かございませんか。

先ほどの委員の発言に関しましては、今回の計画案の中に具体的な項目を立てて入れることはできませんが、今言った59ページの下から二つ目のグループの一番下の高齢者等の戸別収集等のところを、高齢者と排出困難者への対策の調査・実施にさせていただくと、内容が少し広がって今の議論を含んだ内容となっていくのかなと思えますがいかがでしょう。

事務局 高齢者等というところに高齢者以外、障害者などの方も含めてという意味で等を付けています。

会 長 等を付けたままということですね。

事務局 はい。高齢者等の後に排出困難者、高齢者等排出困難者への対応としての調査・実施という形を考えていますが、今後事務局で包括的に考えていきます。

会 長 他の委員の方いかがでしょう。

今回の意見を整理してパブリックコメントを実施していただきたいと思えますが、今後の確認につきましては、すみませんが会長一任という形でお願いできますでしょうか。

<異議なしの声あり>

はい、ありがとうございます。それでは、この原案につきましては議論は終了させていただきます。

続いて次第(3)その他ですが、この基本計画以外のことで何かありましたらお願いします。

委 員 城陽市の廃棄物処理に大きくかかわる点で、58ページにある下から4つ目のボトルtoボトル事業の検討とありますが、実際に今年の4月頃に城陽市とサント

リーが城南衛生管理組合に来られまして、内容はペットボトルをペットボトルに変えようという話でした。現在、ペットボトルは容リ協という指定法人に売却して、処理され衣類等の繊維の原料となりますが、その後、焼却されたり埋立処分されたりしてリサイクルはそこでストップしてしまいます。

今回の提案は、サントリーが城陽市内にある自社工場で、使用済みのペットボトルをペットボトルに作り替えするという内容を城陽市に相談された後、城南衛生管理組合と3者で検討を行い事業を来年の4月から開始する方向で一致をいたしました。

市民が排出したペットボトルを市が収集し城南衛生管理組合へ搬入し圧縮保管されたものをサントリーへ引き渡して新たなペットボトルに生まれ変わるということで無限にリサイクルできるシステムです。原料から作るよりもCO₂は60%削減できると聞いています。CO₂の削減に貢献できるとともに、市民に循環している流れを見ていただくという非常に有効な事業だと感じていますので、お伝えしたところです。

事務局 どうもありがとうございます。委員から情報提供いただきました。ペットボトルからペットボトルということで、城陽市内で古いペットボトルが生まれ変わって新しくなって出てくるということが実感できるということで、リサイクルが身近に感じられることは非常に意義があると思います。

通常はリサイクルしてもどこに行ってもどう変わっているということは、頭では理解していても実感としてわきにくかったと思います。

今後、市民の分別意識の高まりにもつながると思いますので、今回の事業は大変期待しています。

委員 フタはだめなのですか。

委員 キャップとラベルはきちっと分別していただきたいと思います。プラマーク製品の収集日にご協力をお願いします。

会長 リサイクル工場の処理工程も日々進歩していています。一方ペットボトルは海洋プラスチック汚染の多くの割合を占めていますし、プラスチック商品全体の割合もかなり占めています。ですので、ペットボトルの削減というのも忘れてはならないと思います。

私の方から提案ですが、この審議会はマイボトル会議にしませんか。今回は、紙パックのお茶に変えていただきました。一般的に紙パックの方が環境負荷は少なくCO₂も削減になります。できましたらマイバッグ、マイボトルとういうことを城陽市でもどんどん広めていただければと思います。

この提案ですが、いかがでしょうか。

<異議なしの声>

会長 ありがとうございます。次回からマイボトル持参ということでよろしく願いいたします。

その他、何かございませんか。

よろしいでしょうか。では事務局から何かございませんか。

事務局 報告事項がございます。本日の資料59ページの一番下の段で、市の取組として災害時廃棄物処理に関する体制の確保としております。それにつきまして、将来発生が予想される大規模災害時の災害廃棄物処理のため、現在、市の方で災害廃棄物処理計画の策定を進めています。なお策定期間につきましては、この一般廃棄物処理基本計画と同時期の今年度末の予定としています。

次に、次回審議会の開催の日程ですが、資料2のスケジュールで令和4年の1月としています関係で、1月17日の週で調整いただければと思います。

会 長 事務局から日程調整の依頼がありました。皆様のご都合をお聞かせください。では、次回審議会は、1月19日（水）午前10時からとさせていただきます。事務局よろしいでしょうか。

事務局 ありがとうございます。では、その日程でよろしく願いいたします。事務局からは、以上です。

会 長 それでは、これですべての会議内容は終了いたしました。ご協力どうもありがとうございました。